

笠間市ふるさと納税における台湾東部地震 復興支援金の募集について



ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載の募集画像

令和6年4月3日に発生した台湾東部地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

笠間市は、平成30年に台北市に「笠間台湾交流事務所」を開設し、特産品などの輸出入をはじめ、学校教育における台湾交流によるグローバル人材育成、観光業における台湾から笠間市へのインバウンドで多くの方がお越しいただくなど、さまざまな交流をしてまいりました。

そこで、この度の非常事態について、少しでも台湾の力になれるよう、笠間市ふるさと納税において支援金を募ることといたしました。

寄附いただいた支援金は、笠間台湾交流事務所等が当該地震の復興・復旧を支援する事業に充てさせていただきます。(4月8日 午前9時現在で 728,000円の寄附をいただきました)

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載、寄附額は1,000円、5,000円、10,000円から選べます。

通常のふるさと納税とは異なり、返礼品はなく、寄附金額のうち、ポータルサイト利用に係る経費等を差し引いた金額が復興支援に充てられます。

寄附証明書は、通常のふるさと納税と同様に笠間市から発行されます。

なお、年間の寄附金額が2,000円以下の場合には、住民税控除の対象外となりますのでご注意ください。

【基本情報】

掲載サイト: ふるさとチョイス

寄附金額: 1,000円・5,000円・10,000円から選択可

募集期間: 令和6年5月末まで(予定)

寄附ページURL: <https://www.furusato-tax.jp/product/detail/08216/6133900>



寄附ページQRコード

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 政策企画部 企業誘致・移住推進課 担当: 石川・山岸

電話番号: 0296-77-1101 (内線591) ファックス番号: 0296-77-1324 e-mail: furusato@city.kasama.lg.jp